

平成30年3月28日  
総務省政策統括官(統計基準担当)

# 諮問第113号

(中間年における経済構造統計の整備)

【その1:基幹統計の統合・再編】

## 説明資料

# I 今回の諮問の背景

「工業統計」、「商業統計」及び「特定サービス産業実態統計」（以下「3統計」という。）は、統計法全面改正前に、経済センサス-活動調査により5年に一度作成される「経済構造統計」の**中間年**において、**産業別の実態を明らかにする統計と整理**（「経済センサスの枠組みについて」（平成18年））



一方、統計改革の推進を検討する過程において、以下のとおり、経済センサス-活動調査の**中間年**における**産業横断的な統計の整備に関するニーズが顕在化**

- ① 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進
  - 国民経済計算における中間年推計の一層の精度向上を図ることが不可欠
- ② 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進
  - 報告者の負担軽減にも留意しつつ、中間年の経済実態を横断的に把握・提供



産業別に3統計が並立した現状では、ニーズへの的確な対応には限界



以上の状況を踏まえ、**3統計を統合・再編し、中間年における経済構造統計を拡充**これにより、

- 主要産業の経済実態に係る一体的な統計を、毎年作成・提供し、経済構造統計全体を充実
- 国民経済計算の精度向上に資することを含め、利活用の一層の向上に寄与





「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日・閣議決定）においても、政府方針として記載



## 第2 公的統計の整備に関する事項

### 1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

#### (2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等

##### ア 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備

- (イ) 経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計（以下「中間年経済構造統計」という。）について、関係府省は、関連する基幹統計調査を再編した上で、経済構造統計における母集団情報の整備・提供という従来の目的・役割に加え、新たに基準年からの構造の変化を含めた中間年の実態を把握・提供する。

具体的には、特定サービス産業実態調査（基幹統計調査）、サービス産業動向調査（拡大調査部分）及び商業統計調査を発展的に統合して、平成31年度（2019年度）から実施することを予定している経済構造実態調査<sup>(注10)</sup>（仮称。以下同じ。）を中心に、これと同時・一体的に実施する工業統計調査や、プロファイリング活動及びローリング調査<sup>(注11)</sup>に移行することが計画されている経済センサス-基礎調査など、事業所母集団データベースに格納される統計調査の結果・行政記録情報等も活用し、産業横断的な統計を32年度（2020年度）からの中間年の各年に作成・提供する。

また、企業を対象とした統計調査の結果を活用し、地域別（事業所別）の付加価値等の推計手法の検討に取り組む。

なお、この中間年経済構造統計の整備に当たっては、報告者の負担軽減に努めつつ、内閣府と連携し、前記(1)のビジネスサーベイの枠組みを通じた中間年SUTの精度向上や、基準年経済構造統計との整合性にも留意する。

(注10) 総務省と経済産業省の共管調査（結果集計は、独立行政法人統計センターが実施予定）

(注11) 全国の事業所の開業・廃業状況等を順次調査する手法

## Ⅱ 諮問第113号の構成（今後の予定を含む。）

### **〔その1〕 基幹統計の統合・再編（3月28日諮問）**

- 3統計を、「経済構造統計」に統合・再編する。（→ 統合・再編イメージはスライド7参照）
- これに伴い、3統計について、基幹統計としての個別の指定を解除する。

基幹統計の統合・再編を実現する手段

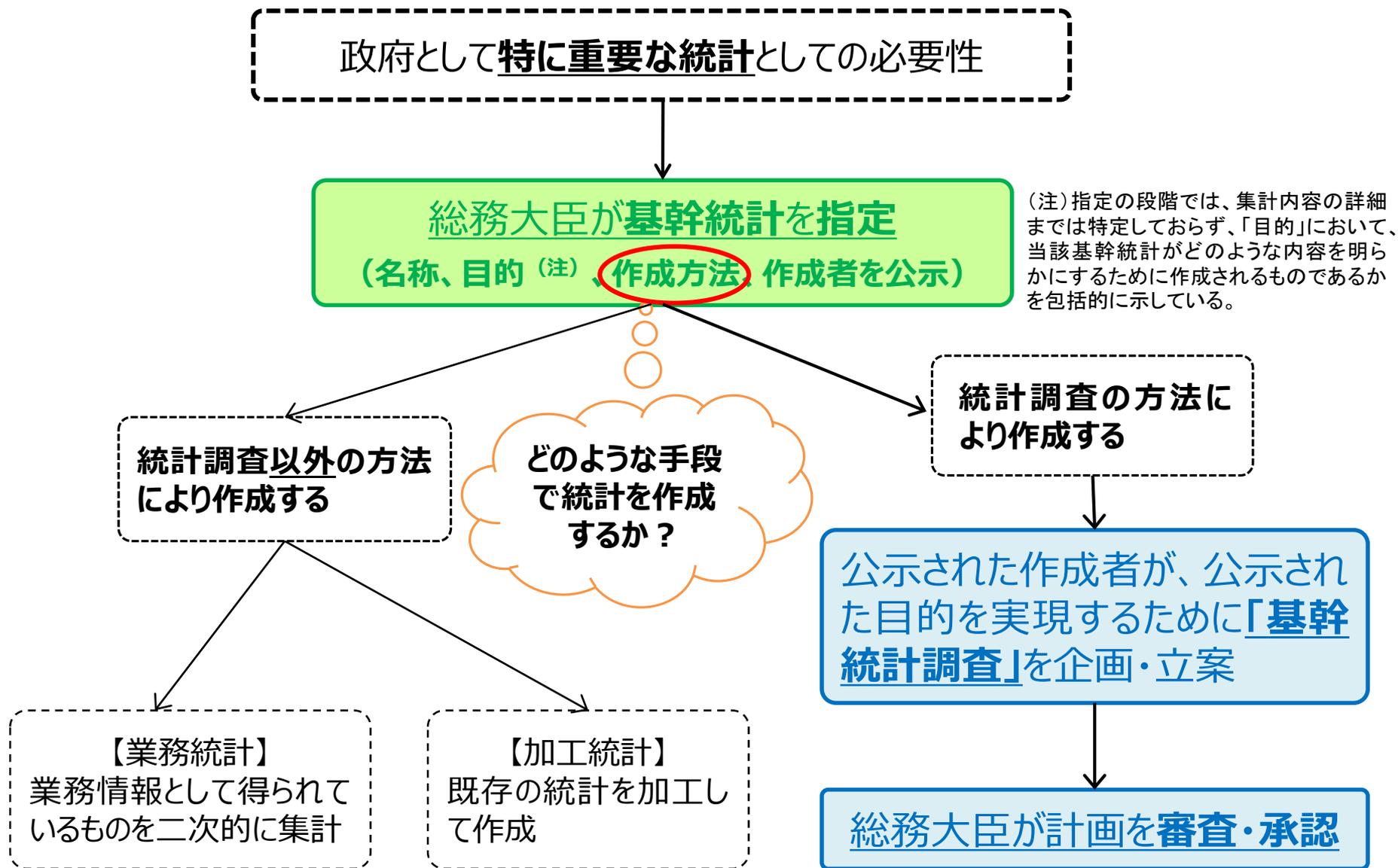


### **〔その2〕 基幹統計調査の統合・再編（4月20日諮問予定）**

〔申請前の調整途上であり、詳細は未確定だが、基本計画を踏まえると、想定される諮問内容は、次のとおり。〕

- 「経済構造実態調査」（仮称）の創設  
（商業統計調査、特定サービス産業実態調査等を統合・再編）
- 「工業統計調査」を、「経済構造実態調査」と同時・一体的に実施
- 「経済センサス-基礎調査」について、全国を順次調査する手法で実施

# (参考1) 基幹統計と基幹統計調査の関係



### Ⅲ－1 基幹統計の指定内容（現行）

名称	作成目的	作成者	作成方法
経済構造統計	すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。	総務大臣、 経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
工業統計	工業の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
商業統計	商業の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
特定サービス産業実態統計	特定のサービス産業に関する施策に資するため当該産業の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。

## (参考2) 基幹統計と基幹統計調査の関係について (現行)

基幹統計	基幹統計調査	現在承認されている計画上の周期・調査対象業種
経済構造統計	経済センサス-活動調査 ※ 創設時において、商業統計調査の簡易調査、調査実施年の工業統計調査及び特定サービス産業実態調査を行わないと整理	【周期】5年 (平成24年・28年に実施) 【調査対象業種】全産業
	経済センサス-基礎調査	【周期】1回限り (平成21年・26年に実施) 【調査対象業種】全産業
工業統計	工業統計調査	【周期】毎年 (経済センサス-活動調査実施年は実施せず) 【調査対象業種】製造業
商業統計	商業統計調査	【周期】5年 (経済センサス-活動調査実施の2年後に実施) 【調査対象業種】卸売・小売業
特定サービス産業実態統計	特定サービス産業実態調査	【周期】毎年 (経済センサス-活動調査実施年は実施せず) 【調査対象業種】サービス業 (一部)

(注) 基幹統計の作成手段について、特段の制約はなく、①単独の基幹統計調査により作成される場合だけでなく、②複数の基幹統計調査により作成される場合や、③基幹統計調査と行政記録情報の併用により作成される場合などが考えられる。

# Ⅲ - 2 経済構造統計（基幹統計）への統合・再編イメージ

## 現 行

### 経済構造統計

すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること

経済センサス-活動調査

経済センサス-基礎調査

5年に一度

中間年に一度

（母集団情報の整備・提供という目的・役割）

## 変更後

### 経済構造統計

5年に一度

中間年の毎年

（従来の目的・役割に加え、中間年の実態について、産業横断的・一体的に把握・提供）

### 工業統計

工業の実態を明らかにすること

工業統計調査

毎年（注）

### 商業統計

商業の実態を明らかにすること

商業統計調査

中間年に一度

### 特定サービス産業実態統計

特定のサービス産業に関する施策に資するため当該産業の実態を明らかにすること

特定サービス産業実態調査

毎年（注）

経済構造統計に統合・再編  
（手続としては、3統計の指定を解除）

（注）5年に一度の経済構造統計の対象年は除く。

（注）統計調査の統合・再編については、4月に諮問を予定しており、統合・再編イメージは「参考3」参照

### Ⅲ－３ 中間年において作成される統計の概要

#### 【現行】

基幹統計名	作成される統計の概要
工業統計 【毎年 <sup>(注)</sup> 】	製造業に係る詳細な事項 例：品目別出荷額 品目別在庫額 等
商業統計 【中間年に一度】	卸売・小売業に係る詳細な事項 例：年間商品販売額 商業マージン 等
特定サービス産業 実態統計 【毎年 <sup>(注)</sup> 】	特定のサービス業に係る詳細な事項 例：年間売上高 費用構造 等



#### 【変更後】

基幹統計名	作成される統計の概要
経済構造統計 【毎年 <sup>(注)</sup> 】	産業横断的な事項 (付加価値構造等) 従前から作成されている 統計の整備・充実

(注) 5年に一度の経済構造統計の対象年は除く。

## Ⅲ－４ 審議に当たって想定される確認事項

- ① 経済構造統計への統合・再編の目的・効果
  - ② 基幹統計としての経済構造統計の位置付け  
(他の基幹統計及びビジネスサーベイの枠組みとの関係整理を含む。)
  - ③ 作成される統計に関する留意点 (注)
    - 1) 統合・再編後に作成される統計と利活用ニーズとの整合性
    - 2) 統合・再編前後における統計の接続や、地域別等の統計を提供するに当たっての課題
- (注) 詳細な議論は、基幹統計調査の計画において明示される集計事項等を踏まえて、「その2」の諮問以降において行うことを想定

(参考3) 中間年における経済構造統計を作成するための基幹統計調査の再編イメージ  
(4月20日諮問において想定される内容)

5年に一度

経済センサス-  
活動調査

(諮問対象外)

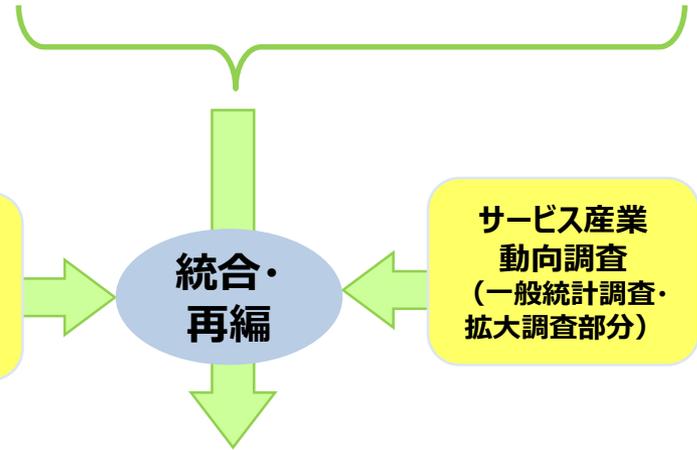
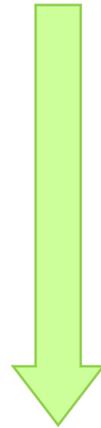
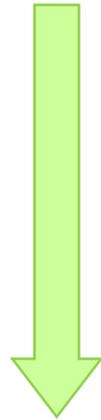
中間年

経済センサス-  
基礎調査

工業統計調査

商業統計調査

特定サービス  
産業実態調査



経済センサス-  
基礎調査

工業統計調査

経済構造実態調査  
(仮称・新設)

・全国を順次調査  
する手法に変更

・目的・実施者等の変更  
・経済構造実態調査 (仮称)  
との一体的実施

・商業統計調査及び  
特定サービス産業実態調査の廃止  
(手続としては、中止手続)